

藤沢市放課後児童クラブ整備計画
〈平成 27 年度～平成 31 年度〉

【案】

平成 27 年 月

藤沢市

目次

I 目的	1
1 計画の背景・趣旨	1
2 計画の期間	2
II 放課後児童クラブに関する概況	3
1 小学校児童数の推移	3
2 放課後児童クラブの入所児童数の推移	4
3 「子ども・子育て支援事業計画」に定める量の見込みと確保方策	4
4 放課後児童クラブに関するニーズ調査の実施結果	5
III 現状と課題	7
1 条例基準	7
2 施設	7
3 定員	8
4 運営事業者	8
5 運営費用	9
IV 施設整備方針	10
1 整備手法	10
2 整備主体	10
3 利用区域	11
4 障がい児等への対応	11
5 施設規模	11
V 施設整備の具体的計画	12
資料1 小学校ごとの児童数推計	14
資料2 児童クラブ入所児童数の推移	15
資料3 児童クラブ一覧表	16

I 目的

1 計画の背景・趣旨

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、児童福祉法において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業と定められています。

本市における放課後児童クラブの運営については、現在、公益財団法人藤沢市みらい創造財団への業務委託により実施していますが、同財団の前身である財団法人藤沢市青少年協会が設立された平成7年以前は、主に、保護者会が運営していました。

しかしながら、クラブによって運営に差があり、組織も脆弱であったことから、保護者等からの要望に基づき、クラブの運営基盤の強化を図るとともに、事業内容を一元化するため、財団法人藤沢市青少年協会を設立し、市からの一括した委託事業として、施設の充実や指導内容の質の向上を図ってきた経過があります。

その後、1小学校区に1クラブを目標に整備を進め、すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、利用希望の増加に伴う分館化など増設を進めています。

一方、国においては、平成9年に児童福祉法を改正し、放課後児童クラブを法律に位置づけ、平成19年には、厚生労働省が放課後児童クラブを運営するに当たっての基本的事項を示した「放課後児童クラブガイドライン」を都道府県など地方自治体に通知しました。

さらに、平成24年8月には、子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法の成立・公布に伴い、放課後児童健全育成事業については、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一つに位置づけられるとともに、児童福祉法の改正により、これまでの「小学校に就学しているおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」への拡大や、放課後児童健全育成事業の設備及び運営については市町村が条例で基準を定めなけれ

ばならないとされました。

このため、本市においては、平成26年4月に公布された厚生労働省令の基準に基づき、平成26年9月に「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、新たに策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、計画期間における必要量の見込みや確保方策を定めることとなります。

対象児童の範囲が小学校6年生まで拡大されたことや今後の女性の社会進出、共働き世帯の増加により、放課後児童クラブのますますの需要の高まりが想定されることに加えて、新たに制定した条例の基準によると、相当数の施設の不足が見込まれるため、既存施設の増床改修や新設を行うなど、放課後児童クラブを拡充することが急務となっています。

こうした状況から、条例の基準に適合した施設を確保するとともに、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後における児童の生活の場として、安心・安全で良好な生活環境を提供できるよう、「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」を策定するものです。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、「子ども・子育て支援事業計画」に合わせて、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

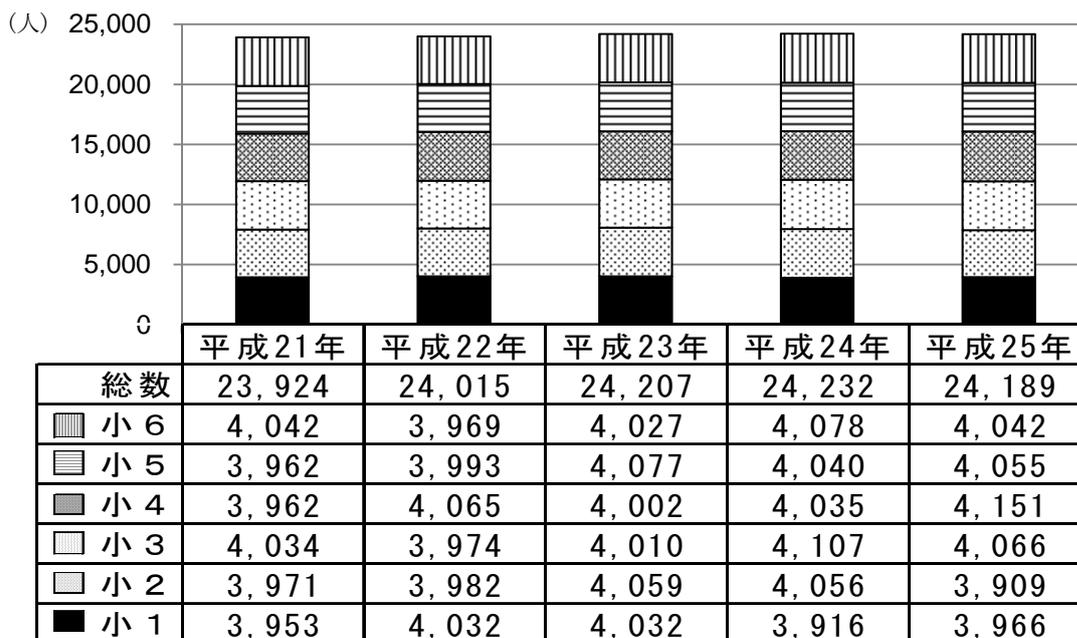
なお、本計画は各年度において進捗管理を行い、放課後児童クラブの申込数や今後の児童推計などを勘案し、必要に応じて見直しを行います。

Ⅱ 放課後児童クラブに関する概況

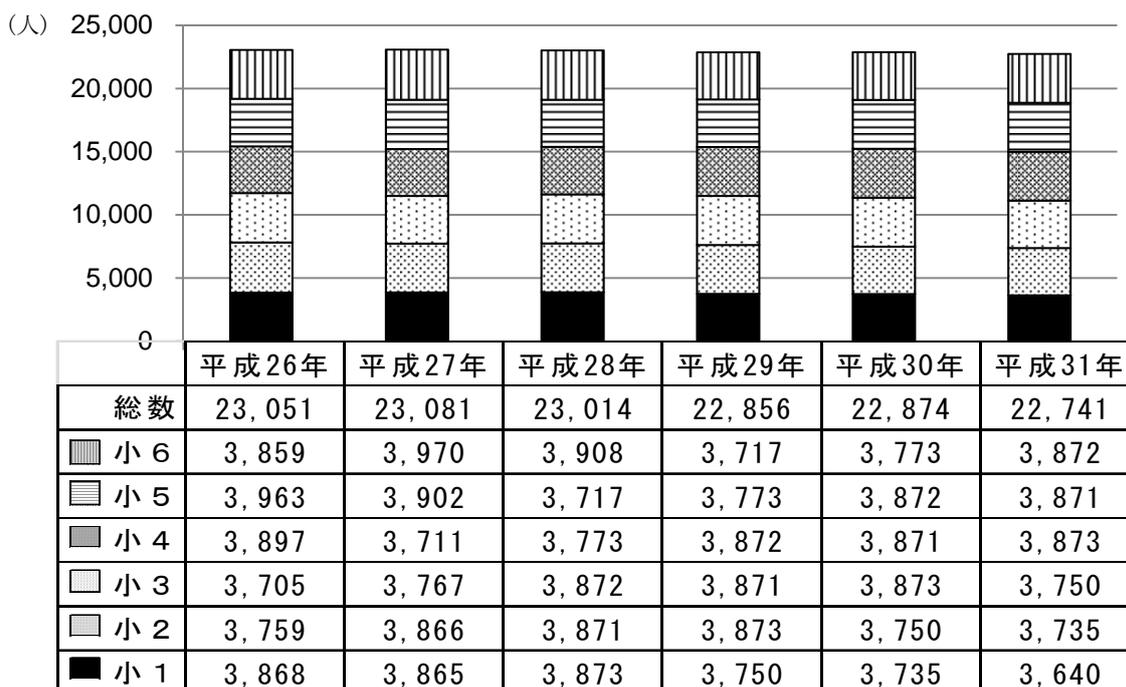
1 小学校児童数の推移

小学校の児童数は平成24年まで増加傾向にありましたが、平成25年はやや減少に転じています。また、平成27年以降はほぼ横ばいと推計しています。

小学校児童数の推移（資料：学校基本調査）



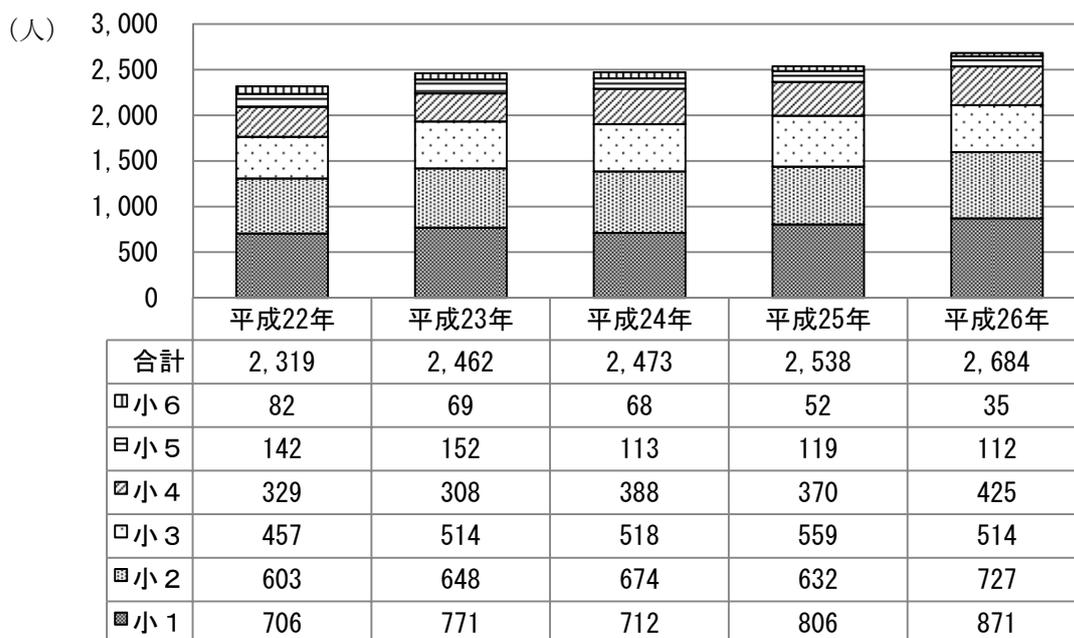
小学校児童数推計（資料：藤沢市教育委員会（平成26年度））



2 放課後児童クラブの入所児童数の推移

本市では、平成26年4月現在で、市内35小学校区に45の放課後児童クラブを設置しています。入所児童数は増加傾向にあり、平成26年の入所児童数は2,684人で、平成22年と比較すると365人増加しています。

放課後児童クラブの入所児童数の推移（資料：子ども青少年育成課）



(各年5月1日現在)

3 「子ども・子育て支援事業計画」に定める量の見込みと確保方策

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、子ども・子育て支援新制度において地域子ども・子育て支援事業に位置づけられており、「子ども・子育て支援事業計画」において定めた量の見込みと確保方策は、次の表のとおりです。

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童健全育成事業						
量の見込み ①	人	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650
確保の内容 ②		3,013	3,268	3,482	3,812	4,074
②-①		△ 637	△ 382	△ 168	162	424

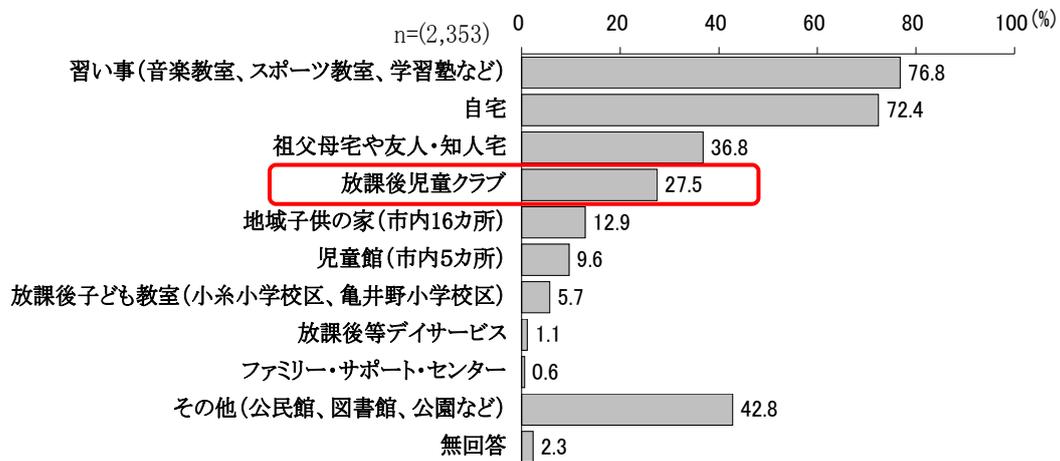
(資料：「子ども・子育て支援事業計画」)

4 放課後児童クラブに関するニーズ調査の実施結果

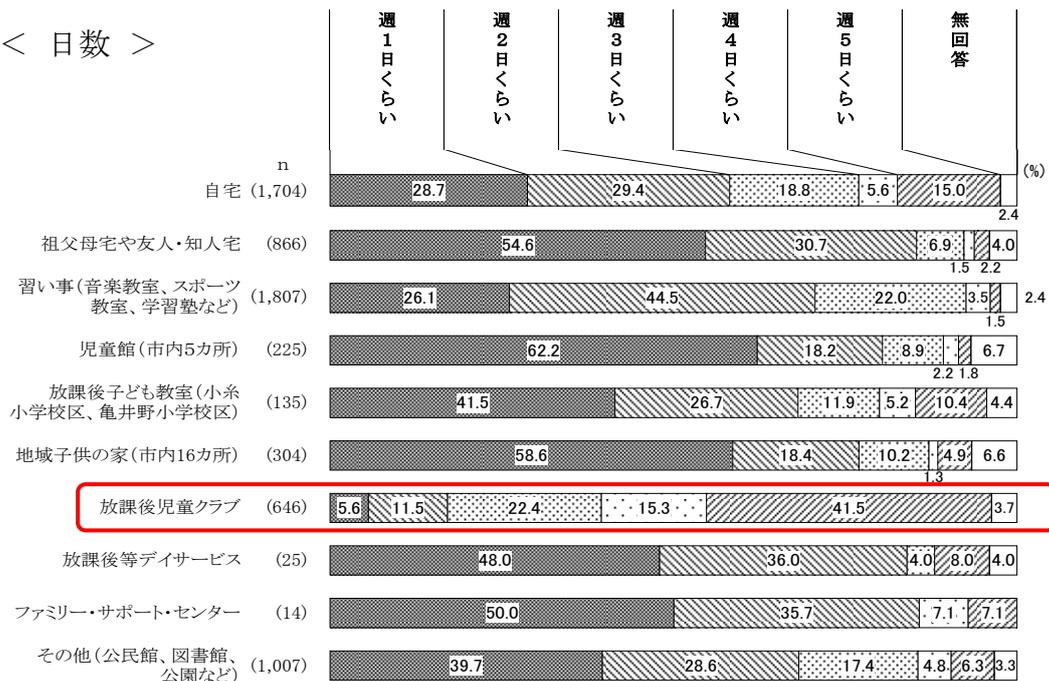
平成26年2月に、市立の小学校1年生～4年生の保護者を対象に実施した「藤沢市放課後児童クラブに関するニーズ調査」において、「子どもの放課後の過ごし方」の問いに対して、「放課後児童クラブ」と回答した割合は、小学校1年生～4年生では27.5%、小学校5年生～6年生では17.0%となっています。この回答のうち、利用したい日数の内訳は、週に4日、5日を合わせると、小学校1年生～4年生では56.8%、小学校5年生～6年生では、40.4%となっています。

① 小学校1年生～4年生で放課後の時間を過ごさせたい場所、日数

< 場所 >

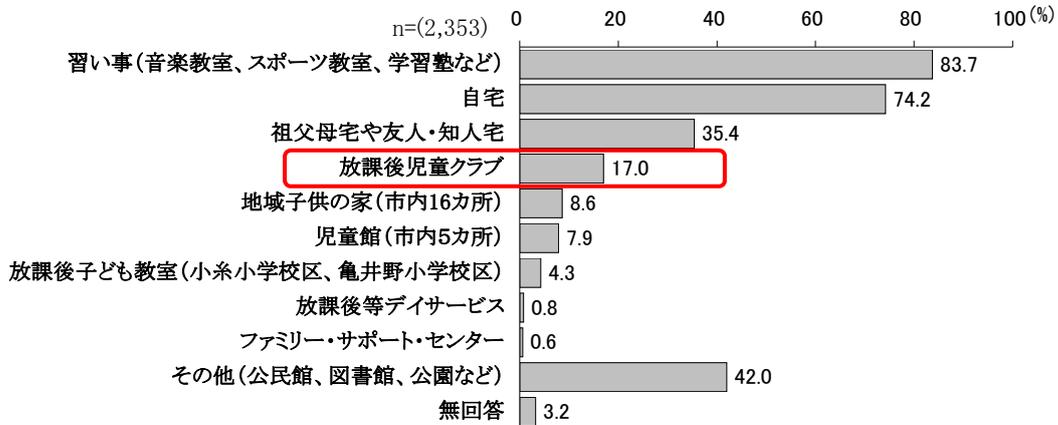


< 日数 >

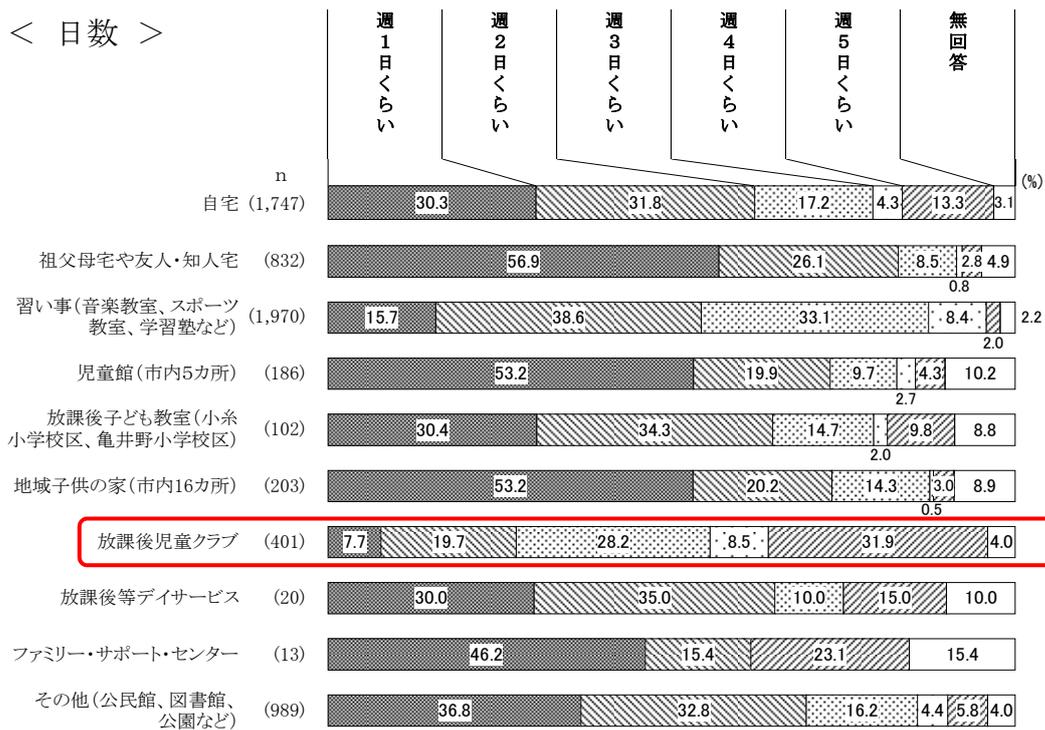


② 小学校5年生～6年生で放課後の時間を過ごさせたい場所、日数

< 場所 >



< 日数 >



Ⅲ 現状と課題

放課後児童クラブについては、子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけられ、この制度の目的である量的拡充や質の改善に取り組むこととなりました。

一方、女性の社会進出や共働き世帯の増加に伴い保育需要が急増し、保育所整備を進めていますが、放課後児童クラブの利用申込者についても増加の一途をたどっています。これまでも定員拡大により対応を図ってきましたが、現状においても施設は不足しており、その解消が急務となっているところです。

また、子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正に伴い、新たに定めた条例については、平成27年度から施行することになり、その経過措置期間において既存施設における条例基準への適合や施設規模の適正化を図るため、施設の増設など整備を行う必要があります。

1 条例基準

新たな条例において定めた定員及び設備の基準は次のとおりです。

なお、平成31年度までの期間は、条例施行以前の定員や面積で事業が実施できるよう経過措置を定めています。

(1) 定員

放課後児童クラブにおける、1つの支援の単位（1つのクラブ）を構成する児童の数は、おおむね40人以下と規定し、放課後児童支援員（指導員）を2名以上配置することを原則としています。

(2) 専用区画の面積

遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画（専用区画）の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないとし、開所している時間帯を通じて専ら放課後児童クラブの用に供するものでなければならないと規定しています。

2 施設

本市では、市内35小学校区に45の放課後児童クラブ（平成26年4月現在）を設置していますが、利用児童数の増加に対応するため、これまで新設及び分館の設置や、増床改修などにより施設整備を行ってきており、施設の状況等は次の

とおりとなっておりますが、老朽化や施設の広さ、賃借料などの課題があります。

また、障がい児等の受け入れに対応するバリアフリーや多機能トイレなどの整備については、児童館を除き実施されていない状況にあります。

施設の設置状況

(単位：カ所)

公設		民設			合計
児童館	小学校 余裕教室	民間借地に 事業者が設置	市有地に 事業者が設置	借家	
6	4	12	14	9	45

(平成26年4月現在)

3 定員

放課後児童クラブについては、これまで平成19年に国が示した「放課後児童クラブガイドライン」に基づき運営を行っており、定員は、各施設の規模、利用申込み状況に応じて、70人まで拡大しています。また、待機児童の発生を抑えるため、指導員を増員するなどにより70人を超える対応も行っているところです。

平成26年度は、登録児童数が60人以上の施設が28、うち70人を超える施設は7となっております。

4 運営事業者

45の放課後児童クラブの運営は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団を中心に社会福祉法人や学校法人が担っており、運営事業者は次のとおりです。

運営事業者の状況

(単位：カ所)

(公財) 藤沢市 みらい創造財団	社会福祉法人 湘南児童福祉会	社会福祉法人 高谷福祉会	学校法人 大竹学園	合計
42	1	1	1	45

(平成26年4月現在)

5 運営費用

放課後児童クラブの運営については、市からの委託金のほか、保護者が負担する月額入所料、入会金、延長料金、その他実費分のおやつ代、キャンプ費用などで賄われています。

月額入所料は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、小学校1年生～2年生が14,500円で、小学校3年生～4年生が14,000円、小学校5年生～6年生が9,500円で、社会福祉法人、学校法人が運営する放課後児童クラブにおいても同様の金額となっています。

また、施設の設置にかかる費用は公設や借家などで異なることから、施設ごとに保護者負担額への影響や格差が生じないように施設整備においては配慮が必要となるという課題があります。

IV 施設整備方針

放課後児童クラブの施設整備については、「子ども・子育て支援事業計画」に定めた量の見込みと確保方策に基づき、平成31年度までに条例基準に適合した施設となるよう、小学校区ごとに計画的に施設の設置を進めます。

また、施設の設置に当たっては、本市全体で統一した事業を行っている公益財団法人藤沢市みらい創造財団と市が共同して取り組みます。

1 整備手法

施設の整備は、国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえて、藤沢市教育委員会と十分協議を行い、小学校の敷地や余裕教室を活用して実施することを前提とします。しかし、小学校においては特別支援学級の整備や児童数の増加に伴う教室の増設などを行っているところもあり、余裕教室や必要な敷地の確保が見込めない小学校においては、藤沢市公共施設再整備プランに基づき、他の公共施設又は公共用地を活用して施設の整備を行います。さらに、早期に整備を進めるため、地域の状況によっては借地あるいは借家などによる整備も行います。

2 整備主体

施設の建設や改修については、市及び公益財団法人藤沢市みらい創造財団のほか、現在放課後児童クラブを運営している事業者（8ページ「運営事業者の状況」表中の事業者）が地域又は施設の状況に応じて、それぞれ分担して実施します。

小学校の余裕教室や公共施設の一部に設置する場合の施設整備については、市が行うこととし、小学校の敷地や公共用地を活用する場合の施設整備は、原則として、市と連携して同財団を含む運営事業者が整備することとします。

ただし、同財団を含む現在の運営事業者による小学校区ごとの施設整備が見込めないと市が判断したときは、現在の運営事業者と十分協議したうえで、新たな事業者を募集することとします。

なお、施設整備費については、国から示された「子ども・子育て支援交付金」の補助基準に基づき、施設整備に係る市の負担基準を定めることとします。

3 利用区域

放課後児童クラブは、原則として、小学校区ごとに算出した量の見込み（利用見込み人数）に応じて設置します。ただし、小学校区境の施設（新たに設置する施設を含む。）については、児童の通学経路や自宅所在地の状況などを考慮し、隣接する小学校の児童も対象とした施設とします。

なお、鉄道駅近郊施設などについては、児童の通学の安全が確認されるなど保護者と事業者において協議が整った場合に、その施設の存する小学校区以外の児童も利用することを可能とします。他市町の小学校に通学する児童の受け入れなどにも対応します。

4 障がい児等への対応

新たな施設の整備に当たっては、原則として、障がい児等の受け入れに対応した設備とします。1つの小学校区において複数の施設を整備する場合は、いずれかの施設で障がい児等の受け入れができるよう計画します。

また、指導員についても障がい児等の受け入れに関する研修等を実施するとともに、指導員を増員するなど受け入れ体制の整備を図ります。

なお、医療行為は行えないため、障がい等の内容によっては受け入れができない場合があります。

5 施設規模

条例において、1つの支援の単位（1つのクラブ）を構成する児童数は、おおむね40人以下と規定していますが、児童の来所状況等を考慮し、施設の定員は、50人とします。

このため、新設に当たっては、定員50人の施設を計画的に新築又は賃借により整備することとします。

また、現在の施設のうち、施設全体の面積が小規模で、定員50人とならない施設については、増床改修又は移転等を検討します。

なお、5年間の計画期間中において、利用申込みが急増し、施設整備が間に合わない小学校区については、新設するまでの間、当面の対応として様々な施設を活用することも検討します。

V 施設整備の具体的計画

「子ども・子育て支援事業計画」における放課後児童健全育成事業の量の見込みは、平成31年度において市全体で3,650人と見込んでいます。

施設整備数及び定員については、現在の小学校区ごとの利用状況を勘案し、施設整備方針で示した1クラブ50人定員の施設を整備することから、全体では80施設となり、整備後の定員は全体で約4,000人と計画します。

なお、「年次別整備施設数」及び「小学校区別放課後児童クラブ整備数一覧」は次のとおりです。

① 年次別整備施設数

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
量の見込み(人)		3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	
定員(人)	3,018	3,119	3,352	3,606	3,874	4,074	4,000
クラブ数	45	47	55	62	69	77	80
目標新設数	2	8	7	7	8	3	

- ・定員及びクラブ数は各年度当初の数
- ・目標新設数は各年度中に整備する数
- ・平成27年度から平成31年度の定員については、条例における経過措置期間中であるため、50人超の暫定定員を設定

② 小学校区別放課後児童クラブ整備数一覧

小学校	現行（平成26年4月1日）		必要な 施設数	新設数	整備後 の定員
	クラブ数	定員			
片瀬	2	140 人	4	2	200 人
鵜沼	1	70 人	3	2	150 人
鵜洋	2	140 人	3	1	150 人
鵜南	1	70 人	2	1	100 人
辻堂	2	118 人	3	1	150 人
浜見	1	52 人	2	1	100 人
高砂	1	56 人	1	—	50 人
八松	1	70 人	3	2	150 人
羽鳥	1	70 人	2	1	100 人
明治	2	122 人	3	1	150 人
新林	2	125 人	2	—	100 人
村岡	1	70 人	2	1	100 人
高谷	1	120 人	3	2	150 人
大鋸	1	57 人	2	1	100 人
大道	1	70 人	2	1	100 人
藤沢	1	68 人	2	1	100 人
本町	2	110 人	3	1	150 人
大越	1	70 人	2	1	100 人
善行	1	70 人	2	1	100 人
大清水	1	67 人	1	—	50 人
俣野	1	70 人	2	1	100 人
亀井野	1	62 人	2	1	100 人
天神	1	70 人	2	1	100 人
六会	2	140 人	5	3	250 人
湘南台	2	138 人	4	2	200 人
長後	2	130 人	3	1	150 人
富士見台	1	70 人	2	1	100 人
御所見	1	70 人	1	—	50 人
中里	1	63 人	1	—	50 人
秋葉台	1	70 人	2	1	100 人
石川	1	70 人	2	1	100 人
滝の沢	2	140 人	3	1	150 人
駒寄	1	70 人	2	1	100 人
大庭	1	50 人	1	—	50 人
小糸	1	70 人	1	—	50 人
合計	45	3,018 人	80	35	4,000 人

資料 1

小学校ごとの児童数推計（平成27年度～平成31年度）

（単位：人）

小学校	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
片瀬小学校	845	797	783	724	675
鵜沼小学校	806	830	830	835	847
鵜洋小学校	1,099	1,074	1,040	1,014	995
鵜南小学校	649	618	571	562	563
辻堂小学校	1,111	1,096	1,062	1,054	1,036
浜見小学校	361	384	414	430	439
高砂小学校	525	506	486	475	472
八松小学校	663	697	713	710	715
羽鳥小学校	736	781	808	873	937
明治小学校	1,061	1,030	1,035	1,000	955
新林小学校	694	688	644	622	602
村岡小学校	423	423	451	470	497
高谷小学校	753	795	844	860	860
大鋸小学校	678	683	663	695	679
大道小学校	570	603	625	668	715
藤沢小学校	568	585	590	618	639
本町小学校	722	738	734	759	745
大越小学校	705	715	700	691	697
善行小学校	486	483	471	472	458
大清水小学校	364	364	360	367	367
俣野小学校	308	316	302	312	299
亀井野小学校	587	596	594	600	592
天神小学校	527	536	529	545	561
六会小学校	1,176	1,125	1,104	1,082	1,045
湘南台小学校	774	778	769	787	775
長後小学校	1,042	1,006	994	976	956
富士見台小学校	572	577	585	587	585
御所見小学校	496	502	512	508	500
中里小学校	333	319	332	313	300
秋葉台小学校	804	767	736	708	702
石川小学校	650	627	622	638	654
滝の沢小学校	640	630	617	576	547
駒寄小学校	496	515	513	534	533
大庭小学校	571	558	565	560	553
小糸小学校	286	272	258	249	246
合 計	23,081	23,014	22,856	22,874	22,741

（資料：藤沢市教育委員会「平成26年度児童・生徒数推計」）

資料2

児童クラブ入所児童数の推移（平成22年度～平成26年度）

（単位：人）

小学校	クラブ名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
片瀬	どんぐり	39	52	61	60	68
	いるか	55	71	73	76	67
鵜沼	ぽてんこ	76	63	75	81	86
鵜洋	どろんこ	64	76	68	64	66
	はすいけ	46	43	56	53	63
鵜南	よつば	68	74	80	84	75
辻堂	つばさ	48	57	52	45	52
	はばたき	53	58	59	54	59
浜見	浜見	29	35	38	52	51
高砂	風の子	54	58	62	62	62
八松	竹の子	61	67	72	74	75
羽鳥	小羊	66	70	68	68	69
	麦の子	35	53	64	56	64
明治	芝の子	47	42	35	42	39
新林	かもめ	38	39	35	41	40
	つばめ	37	45	39	32	42
村岡	コロリン	58	60	56	56	63
高谷	高谷子ども	68	79	86	92	93
大鋸	わんぱく	53	59	53	64	68
大道	チンチロ	25	36	42	46	61
藤沢	さわやか	59	64	60	65	62
本町	さくら	41	47	46	64	66
	神明しいのみ	41	31	38	37	31
大越	つくしんぼ	63	66	70	64	64
善行	杉の子	62	62	66	71	68
大清水	めだか	44	28	32	38	40
俣野	なかよし	40	48	48	57	66
亀井野	かめの子	40	40	31	33	42
天神	そよかぜ	50	56	72	73	75
	六会学童	30	14	-	-	-
六会	たいよう	49	63	70	66	81
	おおぞら	59	63	66	66	70
湘南台	はやぶさ	50	62	58	62	68
	ひまわり	66	66	60	68	66
長後	さくらんぼ	51	53	50	59	67
	すまいる	36	37	40	51	55
富士見台	うさぎ	67	70	73	67	75
御所見	ごしょみ	48	45	40	36	32
中里	なかさと	22	33	29	28	32
秋葉台	いちょう	66	71	69	64	64
石川	みつばち	54	65	69	55	67
滝の沢	ありんこ	57	54	42	40	43
	てんとう虫	58	61	53	49	51
駒寄	ちびっこ	52	47	49	45	56
大庭	おひさま子ども	69	52	48	50	49
小糸	たんぼぼ	25	27	20	28	31
合計		2,319	2,462	2,473	2,538	2,684

- ・各年度入所児童数の基準日は5月1日
- ・天神小学校区の六会学童は平成23年度末で閉所

（資料：子ども青少年育成課）

資料3

児童クラブ一覧表

(平成26年4月現在)

小学校	クラブ名	所在地	開設年月日
片瀬	どんぐり	片瀬5-14-4	1976(S51). 6. 1
	いるか	片瀬5-18-18	2007(H19). 9. 1
鵜沼	ぼてんこ	本鵜沼2-4-10	1998(H10). 8. 22
鵜洋	どろんこ	鵜沼桜が岡3-16-9(鵜洋児童館内)	1969(S44). 7. 1
	はすいけ	鵜沼藤が谷4-16-3	2003(H15). 4. 1
鵜南	よつば	鵜沼海岸4-17-31	1990(H2). 4. 1
辻堂	つばさ	辻堂東海岸2-6-18(辻堂児童館内)	1981(S56). 4. 1
	はばたき	辻堂東海岸2-6-18(辻堂児童館敷地内)	2010(H22). 4. 1
浜見	浜見	辻堂西海岸2-1-14(辻堂砂山児童館内)	1980(S55). 4. 1
高砂	風の子	辻堂西海岸2-1-14(辻堂砂山児童館内)	1970(S45). 7. 1
八松	竹の子	辻堂元町1-9-16	1975(S50). 4. 1
羽鳥	小羊	羽鳥4-5-28	1985(S60). 4. 22
明治・羽鳥	麦の子	羽鳥3-17-17	2008(H20). 4. 1
明治	芝の子	羽鳥4-10-7	1976(S51). 6. 1
新林	かもめ	川名181-25	1984(S59). 4. 1
	つばめ	川名1-8-27	2006(H18). 4. 1
村岡	コロリン	弥勒寺1-15-16(村岡小学校敷地内)	1979(S54). 4. 1
高谷	高谷子どもクラブ	高谷8-12	1982(S57). 4. 1
大鋸	わんぱく	大鋸976(大鋸児童館内)	1980(S55). 4. 1
大道	チンチロ	大鋸2-5-18	1976(S51). 4. 1
藤沢	さわやか	本町1-9-1(藤沢小学校敷地内)	1991(H3). 4. 1
本町	さくら	本町2-6-17(本町小学校内多目的室)	2008(H20). 4. 1
	神明しいのみクラブ	鵜沼神明5-5-32	1974(S49). 4. 1
大越	つくしんぼ	善行2-25-15 サニーレジデンス善行第6 2F	1980(S55). 4. 1
善行	杉の子	大庭8323-5, 6	1974(S49). 4. 1
大清水	めだか	白旗1-4-11	1986(S61). 4. 1
俣野	なかよし	西俣野2665-1(俣野小学校敷地内)	1982(S57). 5. 1
亀井野	かめの子	亀井野1569-2	1980(S55). 4. 1
天神・六会	そよかぜ	亀井野865-3	2010(H22). 4. 1
六会	たいよう	亀井野495	1989(H1). 4. 8
	おおぞら	湘南台2-13-10 神中第5ビル4F	2004(H16). 4. 1
湘南台	はやぶさ	湘南台6-5-18	2007(H19). 4. 1
	ひまわり	湘南台5-28-12	1981(S56). 4. 1
長後	さくらんぼ	高倉2259-4	1983(S58). 4. 1
	すまいる	長後707	2010(H22). 4. 1
富士見台	うさぎ	下土棚524-1	1980(S55). 5. 19
御所見	ごしょみ	宮原3557-5	1984(S59). 4. 1
中里	なかさと	宮原3557-1	2006(H18). 4. 1
秋葉台	いちよう	遠藤3096-2	1985(S60). 3. 25
石川	みつばち	石川1-1-21(石川児童館内)	1999(H11). 4. 1
滝の沢	ありんこ	遠藤641-3(滝の沢小学校内)	1981(S56). 4. 1
	てんとう虫	遠藤641-3(滝の沢小学校内)	2008(H20). 4. 1
駒寄	ちびっこ	石川646-9	1982(S57). 4. 1
大庭	おひさま子どもクラブ	大庭5307-2	1993(H5). 10. 1
小糸	たんぽぽ	大庭5062-1(小糸小学校内)	1986(S61). 4. 1

・やまびこ(大鋸小学校区) : 2014(H26). 12. 15開設